

がけや擁壁を所有される方と
その近くにお住まいの方へ

無料



がけ・擁壁安全化アドバイザーの 派遣制度をはじめました。

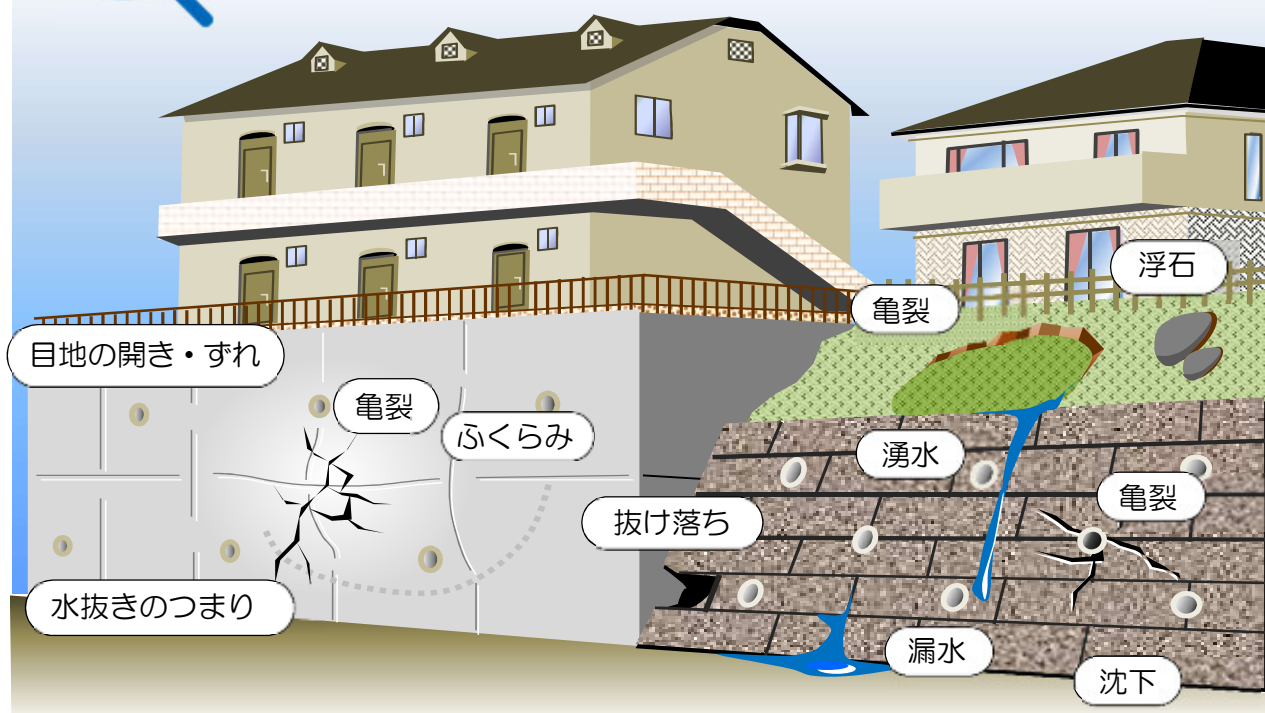
自然のがけ地や古くて傷んだ擁壁の安全化に向けた第一歩として、専門家を現地に派遣し、＜危険性の診断＞や＜必要な対策＞に関するアドバイスをを行います。

がけ・擁壁の危険性と安全化対策の必要性

- 近年の気象変動による大型台風やゲリラ豪雨が原因で、土砂災害の危険性が高まっています。
- 大規模地震でがけや擁壁が崩れると、周囲の人や家への被害に加えて、道路がふさがれて避難活動や消火活動を遅らせてしまうことがあります。



こんな症状はありませんか！？





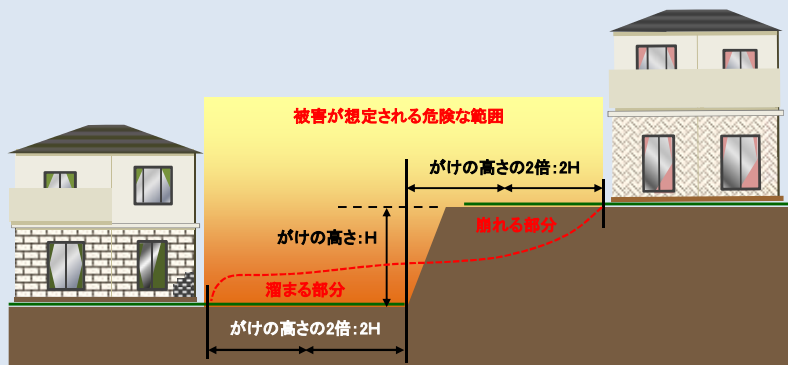
アドバイザー派遣の内容

【派遣の対象となる方】

- がけと擁壁ようへきの所有者
 - がけと擁壁ようへきに接する建築物を所有する者または居住する者
(当該建築物に住民登録している者に限る)
- ※事業者等で対象とならない場合があります

【対象となるがけ・擁壁】

- 高さが2メートルを超えるがけ・擁壁
(建築確認が必要な高さ)



【実施内容と派遣限度】

- 申請者のお求めに応じて、専門家を現地に派遣します
- 目視により、がけ・擁壁ようへきの状態を確認します
- 工事実施にあたっての課題をお伝えします
(道路が狭い、建物が近接するなど)
- ご相談は、1回につき2時間程度を目安に、同一箇所について年2回までとします
- アドバイザーは、区と協定を結んだ建築士の団体から派遣されます



アドバイザー派遣の流れ

① 派遣申込書の提出

※申請書に関係書類を添えて区へ提出します。

② 区の審査

※必要に応じて現地の事前確認を行います。

③ 申込者への通知

※承認されない場合にも通知します。

⑥ 現地確認・相談の実施

※再派遣は①の手続きからとし、同一年度同一箇所2回までです。

⑤ 派遣日程の調整

※申請者とアドバイザー間で調整します。

④ アドバイザーの選任

※区が協定機関より選任します。

派遣決定



問合わせ先

品川区 都市環境部 建築課 審査担当(構造)

〒140-8715 品川区広町 2-1-36 本庁舎 6階

電話:03-5742-6774 FAX:03-5742-6898